

教育用パンフレットの主な変更点（大人向け・外面）

愛知県内で自転車を利用する皆様へ

自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

愛知県では、自転車に係る交通事故を防止するため、2021年3月に「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定しました。

2021年4月1日施行 家庭や学校、企業等での自転車の安全で適正な利用に関する **教育・啓発**

交通ルールの遵守・歩行者等への配慮

- 自転車の安全で適正な利用に必要な知識と技能の習得に努める
- 車両の運転者としての責任を自覚し、道路交通法その他の法令を遵守
- 歩行者や他の車両の通行に配慮し、自転車の安全で適正な利用に努める

自転車の定期的な点検・交通事故防止対策

- 自転車を定期的に点検し、必要な整備を行うよう努める
- 反射器等に反射器材を備える等の交通事故防止対策に努める
- 自転車に鍵をかける等の自転車の盗難防止対策に努める

2021年10月1日施行 **労力簡便化!** **高齢化!**

大人も子供も乗車用ヘルメットを着用

- 死亡や大ケガをしないため、自転車を利用するときは、**乗車用ヘルメットを着用**するよう努める

2021年4月1日から **ヘルメットの購入補助制度** スタート!

ヘルメットは車種や色・サイズが異なるものがあり、必ずヘルメットの購入補助制度を利用してください。

自転車損害賠償責任保険等への加入

- 被害者や自分を守るため、**自転車損害賠償責任保険等**に加入しなければならぬ

※自転車損害賠償責任保険、傷害保険等の特約として付いている場合は、必ずその旨をご乗車前に確認してください。

ヘルメット購入補助について

補助金申請には、「代金の支払い手続きが完了したことを確認できる書類(領収書等)」が必要になります。

各市町村の補助制度については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

※本パンフレットに掲載の補助制度は、お住まいの市町村により異なります。



自転車用ヘルメットは、用途から帽子型まで、デザインも豊富ないろいろな種類があり、自分に合ったものを選びましょう。

チェックしよう!

自転車の日常点検のポイント



- ブレーキ**
 - ブレーキが利くか
- ハンドル**
 - ぐらつきやたつきはないか
- タイヤ**
 - タイヤに傷やヒビはないか
 - 空気が入っているか
- チェーン**
 - 錆びやたるみはないか
- ライト**
 - ライトは点灯するか
- ベル**
 - ベルが鳴るか
- 反射器**
 - 反射器が壊れたり、汚れたりしていないか
- サドル**
 - ぐらつきやたつきはないか
- ペダル**
 - ペダルがスムーズに回るか

異常がある場合は、自転車販売店等で必要な整備を行きましょう。



ココからはじまる自転車安全運転

初心に帰ろう! (大人編)

ココからはじまる! ヘルメット着用!

2021年10月～大人も子供も乗車用ヘルメットの着用が労力簡便化! ヘルメットの購入補助制度もスタート!

ココからはじまる! 保険等へ加入!

2021年10月～自転車損害賠償責任保険等への加入が簡便化!

ココからはじまる! 交通ルールに注意!

ながらスマホ禁止! 携帯電話一時停止を守り! 車道は原則通行! 左折時は点検・整備!

こ存じですか? 自転車事故の特徴

クイズ

答えは 中面をご覧ください!

特徴 その1 自転車事故で、最も多い相手当事者とは?

Q 第1位 ??? 77%

自転車事故 42,200件

自転車同士 32,349件

対歩行者 対二輪車

特徴 その2 自転車×自動車の事故で、最も多い事故とは?

Q 第1位 ??? 55%

事故原因別(自転車対自動車)死亡・重傷事故件数(2015年～2019年)

合計 52,349件

右折妨害 17,937件

その他 追突 追越車線越境 衝突

特徴 その3 自転車死亡事故で、死因となった最も多い負傷部位とは?

Q 第1位 ??? 67%

死因・死因等 172人

頭部 胸部 四肢

死因別(自転車死亡)事故の負傷部位の割合(2015年～2019年)

ヘルメットの絵は中面に移動
右側に高額賠償事例を中面から移動

4択クイズに変更

全体的に構成を変更
 ・表面のクイズの答え、左側通行とルール遵守、ヘルメット着用に内容を絞る
 ・色を全体的に変更

教育用パンフレットの主な変更点（大人向け・中面）

歩道の無い車道に絞る

写真削除 →

出会頭の事故に注意!!

自転車は車両。車道の左側通行が原則です。
左側通行の徹底で、交差点事故を防止

右側通行は法律違反

イメージ再撮

幹線道路と細街路との交差点における、自転車と自動車との出会い頭事故の発生状況
 2002年～2005年(4年間)の事故件数、()の数字は事故発生率(件/100万台)。
 [自転車事故発生状況の分析(国土交通省)より]

8件 (1.5)	0件 (-)
16件 (0.031)	9件 (0.032)
30件 (0.73)	16件 (0.037)

出会い頭事故
 右側通行は危険性が高い

右側通行の自転車は、左側通行の車からは見えにくい。

左折する車は、右から来る車しか確認せず、左側の注意をしない車が多い。

出会頭事故の他の要因

ながらスマホ

一時不停止や番号無視

いずれも3ヵ月以下の懲役、または5万円以下の罰金!

自転車交通状況 表紙の回答

自転車交通事故の特徴と自転車の死者の負傷主部位

特徴その1 対自動車	自転車関連の死亡・重傷事故の相手当事者は、その77%が自動車。自転車と自動車の事故のうち、出会い頭衝突による事故が55%で最も多(発生)。
特徴その2 出会い頭衝突	このような事故では、自転車側にも安全不確認や一時不停止等の違反が多く、死亡事故での死因となる負傷部位は67%が頭部となっています。
特徴その3 頭部	

大人がヘルメット着用 努力義務

ヘルメット着用による致死率の低減

自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率(令和2年)

ヘルメット着用時	致死率 1/3
ヘルメット未着用時	致死率 1

ヘルメットを着用すると事故時の頭部損傷が軽減され、致死率も1/3になるとされています。買物や通勤・通学等、日常生活で自転車に乗るときもヘルメットを着用して、頭部を保護しましょう。

自転車損害賠償責任保険等への加入義務

自転車損害賠償責任保険等は、自動車保険や火災保険、傷害保険等、他の保険の特約として付帯されている場合もあります。まずはご自身や御家族の加入状況を確認しましょう。(ご家族が加入されている保険等で保証対象となっている場合もあります。)

自転車損害賠償責任保険等への加入は、自転車利用者の義務です。高額賠償事例も発生しているため、被害者や御自身を守るため、必ず保険に加入してください。

高額賠償事例

Example 1	Example 2
9,266万円	6,779万円

男子高校生が、車道を歩みに横断し、対向車線を自転車で進んでいた男性会社員(24歳)と衝突。男性は重大な障害(首根骨の骨折等)を負った。

男性がベクトルを片手にスピードを落とさず交差点に進入。横断歩道の女性(36歳)と衝突。女性は23日後に死亡した。

※「自転車保険」と同じ種類の保険の適用が認められる特定の個人賠償責任特約(任意)に加入している場合は新たに加入する必要はありません。ご自身の保険に加入内容をご確認ください。

裏面に移動

上段に移動し、表面からグラフを移動

右上に移動し、裏面からヘルメットのイラストを移動

教育用パンフレットの主な変更点（子供向け・外面）



文言修正
「おうちの人や自転車屋さん、確認してもらいましょう。」

文言修正
「保護者の方へ」

お父さま、お母さまへ

ヘルメット購入補助について

補助金申請に「代金の支払い手続きが完了したことを確認できる書類（領収書等）」が必要になります。各市町村の補助制度についてはお住いの市町村にお問い合わせください。

同乗自転車の注意事項

転倒に注意！
同乗自転車は幼児用乗座の重量によって車体が重くなり、幼児も動くためバランスが崩れやすい。

事故対策
①ヘルメットなどを必ず着用させる
②停車中も、幼児を乗せたまま自転車から降りたり、目を離したりしない
③同乗者が2人の場合は、安定度が高い後部から乗せて前部から降ろす

幼児を乗せたまま自転車から降りたり、目を離したりしない

小学就学前の幼児に適用するまでの者

降ろす際にヘルメットをかぶらせる

シートベルトを着用させる

降ろす時は後ろから降ろす時は前から降ろす(幼児2人の場合)

自転車安全運転しよう！

自転車の安全で適正な利用に関する教材

まちがいさがし 自転車の正しい乗り方は？ まちがいは8こあるよ！ 答えは中を見てね！

正しい

まちがい

SSS 愛知県

一時停止場所の相手を
自転車から自動車に変更

教育用パンフレットの主な変更点（子供向け・中面）



文言修正
「大ケガをすることがあります」

ヘルメットをかぶりましょう
ヘルメットをかぶらないと、転んだときや事故のとき、大ケガをしてしまいます。大人も子どももヘルメットをかぶりましょう。

一時停止を守りましょう
一時停止のある所では止まって左右を確認し、ほかの自転車や車とぶつからないよう注意しましょう。

左側通行をしましょう
自転車は車と同じ左側通行がルールです。右側通行すると、ほかの自転車や車とぶつかってしまうので危険です。

一時停止を守っている絵に変更相手を自動車に変更

二人乗りはやめましょう
一人乗りの自転車に二人乗りすると、バランスがとれなくてあふないので二人乗りはしてはいけません。

文言修正
「右側通行をすると、車からは見えにくい場合もあり、大変危険です。自転車は車と同じ左側通行がルールです。」

左側通行をしましょう
自転車は車と同じ左側通行がルールです。右側通行すると、ほかの自転車や車とぶつかってしまうので危険です。

縦に並んで走りましょう
横に並んで走ると一台は道路の真ん中を走ることになるので危険です。道路の左側を縦一列で走りましょう。

信号を待ちましょう
信号を知らないと、正しく走っている車や、ほかの自転車とぶつかってしまいます。信号や交通ルールを守りましょう。

信号と停止線の位置関係を修正

スマホやイヤホンを使いながら乗ってはいけません
他のことをしながら運転すると気が散って危険に気がつくのがおそくなります。運転に集中しましょう。

イヤホンが目立つように修正

雨の時はカッパを使いましょう。
かさをさした片手運転やハンドルに手を離れたりするとバランスが取れなくなったり、正しいハンドル操作ができなくなるのでやめましょう。

文言修正
「～ハンドル操作ができなくなります。カッパ（レインコート）を使いましょう。」